

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種のお知らせ

定期接種

①接種日に65歳の方

65歳の誕生日～66歳の誕生日前々日まで

S35年4～9月生まれの方には個別通知を郵送しました。10～3月生まれの方へは9月末ごろに郵送の予定です。

②接種日に60～64歳で重篤な慢性疾患があり、日常生活がほとんど不可能な方

任意接種

③接種日に66歳以上の方

接種期間 令和7年4月1日～

助成額 4,000円 定期・任意同額です。ただし生涯に1回のみ。

※生活保護受給者は全額補助（受給者証の写しが必要です）

委託医療機関

設楽町	伊藤内科	62-0558	新城市	静巖堂医院	0536-35-0022
	月新堂医院	62-0026		宮本医院	0536-35-0811
	つぐ診療所	83-3001			

※上記以外の医療機関で受ける時はしたら保健福祉センターにお電話を！！

① 愛知県内の広域予防接種協力医療機関：広域予防接種連絡票と予診票を交付します。

② ①以外と愛知県外の医療機関：予診票と請求書をお渡しします。

接種費用を全額支払ったあと、上記の助成額分を保健センターに請求していただきます。

その他

- 医療機関では接種料金と助成額の差額（3,500円程度）をお支払いください。

【問い合わせ先】 したら保健福祉センター予防接種担当 電話（0536）62-0901

裏面もご覧ください

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、肺血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。肺炎は死亡原因の第3位です。成人の肺炎のうち、25～40%は肺炎球菌が原因と考えられています。

・肺炎球菌ワクチンとは

肺炎球菌には100種類以上の菌型があり、定期接種で使用する23価肺炎球菌ワクチンは23種類の予防を対象としたワクチンです。この23価ワクチン以外に13価ワクチンもありますが、13価ワクチンは定期接種の対象にはなりません。

※過去に23価肺炎球菌ワクチンを受けた人は費用助成の対象にはなりません。

・副反応

接種部位の痛み、腫れ、発赤、筋肉痛、だるさ、発熱、頭痛がある時は医師にご相談ください。

※5年以内に再接種すると、副反応が強く発現すると言われています。再接種を希望する場合は主治医と相談し、前回接種から十分間隔をあけてください。

◎予防接種健康被害救済制度があります（定期と任意では補償内容に違いがあります。）

予防接種は感染症を予防するために重要なものですが、健康被害（病気になったり、障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、副反応による健康被害をなくすることはできないことから、救済制度が設けられています。

詳しくは設楽町ホームページをご覧ください。

